

# 名護市内で引越しされた方へ



# 転居

## 転居届

1F  
市民課へ

※住み始めた日から  
**14日以内**に届出してください。

### 【届出に必要なもの】

- ・お持ちの方は「マイナンバーカード」または「住民基本台帳カード」
- ・外国人の方は「在留カード」または「特別永住者証明書」

市役所で手続きの際は、本人確認をいたします。  
下記の**本人確認書類の提示**をお願いいたします。

#### <1点で本人確認できるもの>

- ・マイナンバーカード ・運転免許証
- ・官公署発行の顔写真付きの免許証、許可証など

#### <本人確認に2点必要なもの>

- ・健康保険証 ・年金手帳 ・介護保険証

代理人の方が手続きするときは、**委任状**が必要です。（委任者が自筆押印したもの）

- ①代理人として来られた方の本人確認をします。
- ②手続きができるかどうか、手続きの対象となる方との関係や委任状等による確認があります。

下記・裏面に当てはまる方は関連するお手続きがあります。ご確認ください。  
(必要な書類がそろわない時は、後日あらためてご来庁いただく場合があります。)

下記にあてはまる方		手続き内容	担当窓口	該当
住所	マイナンバーカードまたは住民基本台帳カード、在留カードをお持ちの方	・在留カードの住所変更 ・マイナンバーカード、住民基本台帳カードの更新手続き（住所変更）	市民課窓口係・市民総務室	
年金	国民年金加入（被保険者）の方	保険料の納付及び免除状況の確認	市民課窓口係（年金担当）	
	年金を受給している方	郵送物送付抑止の確認		
国保	世帯に国民健康保険に加入されている方がいる場合	国民健康保険証の差し替え ※国保税の変更がある場合には資格の手続きと併せ保険税係窓口への案内、または後日国保税の変更内容について通知が送付されます ※必要に応じて各種証の差し替え（特定疾病受療証・限度額証等）	国民健康保険課 保険給付係	本庁東棟 1階
	75歳以上の方または65歳以上で後期高齢者医療制度に加入している方	新しい後期高齢者医療保険証の交付	国民健康保険課 後期高齢者医療係	
税	税の納付について相談される方	納付相談	税務課 納税係	

下記にあてはまる方		手続き内容	担当窓口	該当	
こども	0歳から18歳のお子さんがいる方 (18歳の誕生日を迎えて最初の3月31日までの間は該当します)	児童手当住所変更等手続き (職場等で申請の場合もありますが、確認の為子育て支援課まで来所お願いします)	子育て支援課 子育て支援係	本庁西棟 1階	
		こども医療費助成受給者証の住所変更			
	ひとり親家庭等に該当する方	児童扶養手当の住所変更届等 ※世帯構成に変更がある方は、別に手続きが必要になる場合があります。			
		母子及び父子家庭等医療費助成事業の住所変更手続き等 ※世帯構成に変更がある方は、別に手続きが必要になる場合があります。			
	名護市の認可保育園、公立幼稚園を利用中または申込中の方	住所の変更届	保育・幼稚園課		
	幼児教育・保育の無償化の認定を受けている方				
小学生・中学生のお子様がいる方	校区内住所変更・指定校変更	教育委員会 学校教育課	本庁西棟 2階		
障がい	障がいの手帳をお持ちの方 (身体・療育・精神)	各手帳、手当、制度ごとに住所変更手続きが必要です。	社会福祉課 障がい給付係	本庁西棟 1階	
	自立支援医療費を受給している方 (更生・育成・精神)				
	特別児童扶養手当を受給している方				
	障害児福祉手当を受給している方				
	特別障害者手当を受給している方				
	重度心身障害者医療費助成を受給している方				
	障害福祉サービスを利用している方		社会福祉課 障がい支援係		
介護	40歳以上で介護認定を受けている方	新住所の介護保険被保険者証及びその他証書の交付	介護長寿課 介護認定係	本庁西棟 1階	
	65歳以上で介護認定を受けていない方	新住所の介護保険被保険者証の交付			
水道	上下水道の使用をやめる方及び転居先で上下水道を使用する方	開栓手続き及び閉栓手続き (閉栓手続は電話でもできます)	環境水道部 経営課料金係	本庁別棟 1階	
防災	ハザードマップが必要な方	ハザードマップの配布(市ホームページからもダウンロードできます)	総務課 防災基地対策課	本庁東棟 2階	

～詳しくは各担当窓口へお問い合わせください～

2021.02.17